

平成26年流山市教育委員会第5回定例会会議録

- 1 日 時 平成26年5月27日（火曜日）
開会 午前 10時00分
閉会 午後 0時10分
- 2 場 所 流山市役所306会議室
- 3 出席委員 委 員 長 奈良 文雄
委員長職務代理者 小林 晃一
委 員 若松 文
委 員 井上 菊夫
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 鈴木 克巳
学校教育部次長兼学校教育課長 田村 正人
教育総務課長 武田 淳
指導課長 矢内 智子
生涯学習部長 直井 英樹
生涯学習部次長兼生涯学習課長 戸部 孝彰
公民館次長 須賀 正英
図書・博物館長 小川 昇
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐兼庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係主事 末吉 聡美
- 8 議案等
(1) 議案
第10号 平成26年度教育費補正予算案（第1号）について

第11号 平成26年度教育費補正予算案（第2号）について

第12号 流山市おおたかの森センターの設置及び管理に関する条例の原案について

第13号 流山市立図書館設置等に関する条例の一部を改正する条例の原案について

第14号 流山市就学指導委員の委嘱について

(2) 報告

第6号 臨時代理の報告について（流山市生涯学習審議会委員の委嘱）

第7号 臨時代理の報告について（流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱）

第8号 臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）

9 議事の内容

（開会 午前10時00分）

奈良委員長

ただいまから、平成26年流山市教育委員会議第5回定例会を開会します。まず、平成26年流山市教育委員会議第4回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

（特になし との声あり）

委員長

特になしということですので、承認ということにします。続きまして、教育長報告をお願いします。

教育長

それでは、4月の教育委員会議以降の内容について、ご報告させていただきます。よろしくをお願いします。

4/25（金）東葛地域管内校長会議が、野田市の東葛教育研修所で開催され、出席しました。これは 東葛の小中学校長をもって組織し、東葛教育の学校教育の推進と県教委教育行政の充実を目的として、毎年開催されているものです。教育事務所の総務課、管理課、指導室からそれぞれ至達がありました。また、4/28（月）には、管内小中学校副校長・教頭会議が開催され出席しました。

5/1（木）流山市小中学校体育連盟の総会が、生涯学習センターで15時より開催されました。これは市内小中学校の体育主任や部活動の専門部で構成され、児童・生徒の健全な心身の育成、体力の増強及び体育・スポーツ活動の振興を図り、小中学校教育の充実と発展に寄与することを目的としているものです。主な活動は、市内大会の開催調整・運営協力などについて審議しています。

5/7 (水) 10:00 より、平成 26 年度の流山市 PTA 連絡協議会総会が開催され、出席しました。私からは、児童・生徒の安全への取り組みの充実についてお願いしました。

5/8～5/9 に高崎市で関東地区都市教育長協議会が開催され出席しました。主な内容は、教育委員会制度の改革についてでした。

5/10 に青少年指導センター補導員連絡協議会で、今年度の補導員の委嘱を行いました。日常の多くの大人の目が、抑止力につながることから日常の活動の充実と各支部間の連携協力をお願いしました。

5/14 東葛飾地区教育委員連絡協議会が、野田市で開催され、教育委員長さんをはじめ、委員の皆様にはご出席ありがとうございました。今後、事務局が流山市になりますので、よろしく願います。

5/16 長野市で関東甲信越静市町村教育委員総会と研究会が開催され、委員の皆様と出席しました。

5/17 小学校の運動会が、向小金小、東小、八木南小、長崎小、鰯ヶ崎小、八木北小、小山小で開催され、委員の皆様にはご観覧いただきありがとうございました。

5/17 (土) 市内の陶芸家 田口佳子さんが毎年ご指導いただいている、陶芸教室がギャラリー紫焔窯(しえんがま)で、南部中学校と南流山中の美術部の生徒約 80 名が、陶芸のご指導を受けました。

5/20 (火) 流山市学校保健会総会が、ケアセンターで開催されました。

5/22～23 全国都市教育長会議が、鹿児島市で開催され、文部科学省の多くの提案と説明を受けました。特に、教育委員会議にかかわる地教行法の改正が、現在、行われている通常国会で可決予定であり、平成 27 年 4 月 1 日から施行されるとのことでした。

今後の予定では、6/5 (木) 第二回議会が、開催されます。明後日、5/29 は、市内小学校陸上競技大会を、柏の葉陸上競技場にて開催する予定となっておりますので、ご参観いただければと思っています。

奈良委員長

ただいまの教育長報告に関しまして、御意見等ありましたら願います。

(特になし との声あり)

奈良委員長

それでは以上で教育長報告を終了します。

これより、議事に入りますが、議案第 10 号「平成 26 年度教育費補正予算案

(第1号)について」、また、議案第11号「平成26年度教育費補正予算案(第2号)について」、議案第12号「流山市おおたかの森センターの設置及び管理に関する条例の原案について」、及び議案第13号「流山市立図書館設置等に関する条例の一部を改正する条例の原案について」は市長に対する意見の申出を必要とする事項です。また、報告第8号「臨時代理の報告について(和解及び損害賠償の額の決定)」は、個人に関する情報が含まれています。

よって、これらの案件につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

御異議なしと認めます。

これらの議案につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。

それでは、議事に入ります。

議案第14号「流山市就学指導委員の委嘱について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(流山市就学指導委員が任期中の異動により退任するに当たり、新たに委嘱することについて説明)

奈良委員長

本案について、質疑等ありますでしょうか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

それでは議案第14号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、報告第6号「臨時代理の報告について(流山市生涯学習審議会委員の委嘱)」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

生涯学習部次長 (学校の人事異動に伴い、流山市生涯学習審議会委員の後任を平成 26 年 5 月 14 日付で委嘱したことについて報告)

奈良委員長 本案について質疑等ありますでしょうか。

(特になし との声あり)

奈良委員長 質疑がないようですので、報告第 6 号は、了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長 御異議なしと認めます。
よって報告第 6 号は、了承することに決しました。
次に、報告第 7 号「臨時代理の報告について（流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱）」を議題とします。
報告理由の説明を求めます。

生涯学習部次長 (教職員の人事異動に伴い、流山市青少年指導センター運営協議会委員の後任を、平成 26 年 5 月 1 日付で委嘱したことについて報告)

奈良委員長 本件について質疑等ありますでしょうか。

小林職務代理者 任期について、5 月 1 日から 13 カ月なのですか。

生涯学習部長 任期は 2 年間です。2 年間の内の残任期間です。

奈良委員長 ほかに御質問はありますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長 質問がないようですので、報告第 7 号は了承することに御異議ありませんか。

奈良委員長

(異議なし との声あり)

御異議なしと認めます。

よって報告第7号は、了承することに決しました。

次に、各課等報告を公民館からお願いします。

公民館次長

(6月28日開催の第4回ジャズフェスティバルについて報告)

図書館長

(おおたかの森出張所での図書館サービス開始に向けた準備の進捗状況について報告)

奈良委員長

以上の各課等報告への質疑、意見等ありますでしょうか。

小林職務代理者

ジャズフェスティバルについて、入場料は取るのですね。

公民館次長

取ります。

生涯学習部長

前売りが2千円、当日が2千5百円、高校生以下が5百円です。

奈良委員長

たしか市役所の入口の掲示板にありましたね。

生涯学習部長

はい。

奈良委員長

そのほか、何かございますか。

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました案件の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第10号「平成26年度教育費補正予算案(第1号)について」

教育総務課長の説明後、審議に入り、原案通り可決された。

(主な質疑)

(問) おおたかの森小・中学校併設校建設事業費の増額の原因として、インフレスライド条項に基づき受注者から工事請負額の増額の申し出があったためという説明があったが、インフレスライド条項を簡単に説明してほしい。

(答) 国土交通省が定める契約書に入っている条項であり、26条第6項に定めがある。26条には全体スライド条項、単品スライド条項、インフレスライド条項がある。単品スライド条項については、北京オリンピックの際、鉄骨が急騰し適用された。今回はインフレスライドということで、国土交通省が定める労務単価の引き上げが平成25年4月、平成26年2月にあったことを受けている。併設校については26年2月の労務単価に対応する形であり、今回はインフレで労務単価、物資等が上がっているため、受注者から発注者へ請求ができる、という条項である。

(問) 人手不足の影響などで労務単価が上昇しているということだが、併設校の建設が終わるまでの間にさらに増額となる可能性はあるのか。

(答) 時事通信社からの報道で、10月に労務単価改定の方で検討に入っている、という情報もあるので、ないとはいえない。

(問) この時点で計算されている単価の上昇率は何パーセントか。

(答) 26年2月の増加率は平均7.5パーセントであり、これは千葉県の建築の工種のみを拾い集計した値である。大林組からは5.57パーセントのアップで請求がなされている。工種ごとに値は異なるため、工事ごとにスライド額は異なり、詳細に積算する必要がある。

(問) 現在請求が来ている工事費の上昇率が適正かどうかの監査のようなものは、市の方で行うのか。

(答) あくまで発注者はURなので、精査はURが行う。市はURとの譲渡契約の中で精査を行う。市としてもお金を支出するので、URに任せっぱなしではなく、金額が適正かどうかの資料を求めていくし、URには説明責任がある。それに基づいて、市は精査していく。

(問) 併設校の工事の進捗状況はどの程度か。

(答) 建築工事は5月末時点で32.94パーセントとなっている。2月の雪の影響で、当初予定の進捗率より遅れている。短期間での回復は難しいが、9月上旬までに徐々に取り戻していく予定である。

(その他の意見)

- ・工事費が適正な額となっているか、市でもしっかりと精査する必要がある。
- ・開校準備など、中身はどんどん進んでいるので、受け入れる建物がない、ということがないように努めてほしい。

議案第 11 号「平成 26 年度教育費補正予算案（第 2 号）について」
教育総務課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) 英語教育強化地域拠点事業について、すべて国費によるものか。また、この事業については全市ではなく特別な小中学校を指定し、実験的な形で行うのか。

(答) 補助率 10 分の 10 ということで、すべて国費である。学校については、全市を希望したが、2 地区を指定、という形であり、南流山小学校、南流山中学校、鱈ヶ崎小学校の 1 地区と、西初石小学校、西初石中学校、おおたかの森高等学校の 1 地区の計 6 校において推進する。

(問) 県が直接事業を行い、支出する形はとらないのか。

(答) 運営指導委員会を県が主催しており、その運営指導委員会に関する部分については、県が支出している。その他の部分について、市に再委託を受けたという形である。

(問) この事業に採択されるための努力をかなり行ったのか。

(答) 昨年度スーパーバイザーが英語教育充実のためのプログラムを作成したが、このために準備したわけではない。しかし、これに採択されることによって、プログラムを 5、6 年生で進め、これまで 5、6 年生で行っていたことを 3、4 年生から早期化して進めることができそうである。

(その他の意見)

- ・拠点となったところのみではなく、市全体のレベルが上がるようにしてほしい。市としてこれを機会に、英語教育強化期間といった形で進めていくこともできればいいと思う。
- ・学校教育のみではなく、夏休みの公民館などを会場として学校外でも英語に取り組んでいる歴史があるので、市全体で取り組むというビジョンがあればよ

い研究になると思う。

・母国語の力がベースとなってくるので、英語教育という形での予算ではあるが、英語のみではなく、言語の学習として捉えてほしい。

議案第 12 号「流山市おおたかの森センターの設置及び管理に関する条例の原案について」

生涯学習部長の説明（流山市おおたかの森センターを設置し、その管理を指定管理者に行わせる旨）後、審議に入り、原案のとおり可決された。

（主な質疑）

（問）第 9 条の（3）に設置の目的、という言葉が出てくるが、設置の目的の条項がないのではないか。趣旨のところ为目的となってくると思いますが。

（答）（趣旨）第 1 条及び（設置）第 2 条の部分が設置の目的に該当してくる。

（問）附属設備利用料金の品目が 4 点あるが、この 4 点なのはなぜか。

（答）機種変更等で製品そのものがなくなってしまうことなどがあるが、確実に使用するだろう、という物のみとしている。その他については、施設使用料の部分で頂いている。

議案第 13 号「流山市立図書館設置等に関する条例の一部を改正する条例の原案について」

生涯学習部長の説明（流山市立中央図書館の分館として流山市立おおたかの森子ども図書館を設置し、管理を指定管理者に行わせる旨）後、審議に入り、原案のとおり可決された。

（主な質疑）

（問）おおたかの森子ども図書館の管理を指定管理者に行わせるということだが、地域交流センターの指定管理者と併せて公募という形になるのか。

（答）予算は異なるが、生涯学習部で図書館と地域交流センターと一緒に募集する。

（問）学校図書館と両方併用して利用できるのか。

（答）一般市民はおおたかの森子ども図書館のみである。児童生徒は両方利用することができる。

(その他の意見)

・指定管理者をひとまとめにした方が経営効率は良いだろうが、独占という弊害もあるので、十分気をつけてほしい。

報告第8号「臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）」

図書・博物館長の報告（生涯学習部図書・博物館職員が運転する公用車（市が賃借している自動車）の物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について臨時代理した旨）後、審議に入り、特に質疑なく了承された。

(非公開案件終了)

奈良委員長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了しました。

その他協議する事項がありましたらお願いします。

教育総務課長

(各課報告に追加し、おおたかの森小・中学校の校章決定について説明)

奈良委員長

そのほかございますでしょうか。

ないようですので、次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、6月26日（木）、午前10時からとしたいと思います。ですが、いかがでしょうか。場所については、後日お知らせします。

奈良委員長

次回の教育委員会議は、6月26日（木）、午前10時から開催することとします。よろしくをお願いします。

それでは、平成26年流山市教育委員会議第5回定例会を終了します。ありがとうございました。

(閉会 午後0時10分)